

30年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H30. 10. 28	H30. 11. 9	・築地市場の閉場に伴う引越について ・築地市場の解体工事計画について	2	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課	
2	H30. 10. 28	H30. 11. 9	・TAデポ レイアウト(案) ・計画横断面図(1) ・計画横断面図(2) ・整地工事のイメージ ・車両基地等 築地地区工程表(案) ・造成範囲図 ・築地解体工事のオリパラ引き渡し期日	7	1								1		1				(4号) 大会期間中に選手や関係者を輸送するバス・乗用車の駐車場及び動線を示す情報であって、公にすることにより、テロ等の犯罪の実行を容易にし、選手や関係者の安全を脅かすなど、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (6号) 今後発注を予定しているデポ工事に関する、検討段階の情報であり、関係部署に対する参考資料として提供した未確定情報であることから、公にすることにより、関係者や都民に対し確定情報であると誤解を与え、大会運営事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
3	H30. 10. 28	H30. 11. 9	築地市場の跡地再開発にかかる、オリンピック・パラリンピック準備局が調査検討に用いた資料およびその結果ないし過程を記した一切の書面および電磁的記録						1										オリンピック・パラリンピック準備局は築地市場の跡地再開発について所管しておらず、跡地再開発にかかる調査検討を実施していないため、請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
4	H30. 10. 30	H30. 11. 13	・仮処分命令申立書 ・証拠説明書(疎甲第1~33号証) ・証拠説明書(2)(疎甲第34号証) ・証拠説明書(3)(疎甲第35、36号証) ・会議等議事要旨記録票 ・他の部局と行った打ち合わせにかかる、面会記録、面談記録、打ち合わせ記録、打ち合わせメモ、議事録、起案書、決裁書等、のすべての書面および電磁的記録						1	1					1				(7条6号) 当該公文書は、都が債権者となる仮処分申立てに関する文書であり、都の民事保全上の方針が記載されている。また、本件仮処分申立ては非公開の審尋を前提としており、当該公文書が公になることを前提としていない。よって、当該公文書を公にした場合、都の争訟上の当事者としての利益を害し、都の事務の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため。 (11条2項) 本件に係る他局との打ち合わせについては、書面のやり取りは行っておらず、議事録等についても作成していないため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
5	H30. 11. 1	H30. 11. 15	「東京辰巳国際水泳場(24)改修工事」しゅん工図の断面図	3	1								1						(4号) セキュリティに関する情報で、公にすることにより、テロ等の犯罪の実行を容易にし、施設利用者の安全を脅かすなど、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第二課
6	H30. 11. 13	H30. 11. 26	「オリンピズムの根本原則」第1章第1節に、「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ」とあり、かつまた、ICOMOSの「20世紀遺産」に「隅田川橋梁群と築地市場他を含む復興関連施設群」が推奨されているにもかかわらず、2020年東京オリンピックのために、築地市場を解体する案が出ていることにかかる、オリンピック・パラリンピック局における五輪憲章と築地解体案の関係についての検討の過程および判断ならびに決定が分かる、議事録、打ち合わせ記録、申し入れの記録、面談記録、面会記録等の一切の書面および電磁的記録。記録の一切。						1										オリンピック・パラリンピック準備局は、築地市場の解体工事を所管しておらず、また、ICOMOSが推奨した「20世紀遺産」に係る検討を実施していない。よって、当局は五輪憲章と築地解体案の関係についての検討等を行っておらず、請求に係る公文書を作成及び取得していないため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課